

～ ご相談ください ～

天童市成年後見センター

天童市成年後見センターは、認知症、障がい等により、判断能力が十分ではない方の権利が尊重され、安心して暮らすことが出来るように支援を行います。

●ご相談の例

- 成年後見制度を利用したいけれど、利用できるかどうかわからない。
- 制度を利用するのにどのくらい期間や費用が必要か教えてほしい。
- 判断能力や金銭管理に不安がある家族や親族、知人がいる。



●事業内容

●相談対応

何らかの理由で、十分な判断能力がなく、お金の管理が出来ずに困っている方の相談をお受けします。

●申立ての支援

必要に応じて、家庭裁判所へ後見等開始の申立てをする場合の支援（必要書類・書類の書き方指導）を行います。

●周知活動

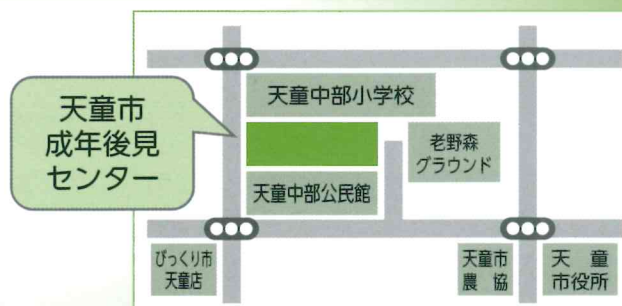
成年後見制度に関する研修会を開催する等、制度の周知を図ります。

●制度や窓口の紹介

成年後見制度や福祉サービス利用援助事業、権利擁護の相談窓口を紹介します。

〒994-0013
天童市老野森二丁目6番3号
天童市総合福祉センター内
社会福祉法人天童市社会福祉協議会
「天童市成年後見センター」

TEL 023-654-5156
FAX 023-654-5166
天童市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.tendo-shakyo.or.jp/>



開設 月曜日から金曜日（祝日年末年始を除く）
時間 午前8時30分から午後5時15分まで